

# 平成27年度

## 水管理・国土保全局関係予算配分概要

### 目 次

I. 予算配分方針	1
II. 予算配分総括表	2
III. 事業別概要	3
IV. 地方整備局別等配分額	6
V. 配分箇所の具体事例	9
VI. 新規事業等	15

平成27年4月

# I. 予算配分方針

## 1. 配分方針

- ・ 気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害や切迫する大規模地震に対し、ハード・ソフト一体となった予防的対策や、甚大な災害が発生した地域における再度災害防止対策等の取組を推進。
- ・ 管理施設の老朽化に対応するため、新技術の導入や長寿命化計画策定を通じたトータルコストの縮減を図る等の取組を推進。
- ・ 賑わい、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺を創出し、魅力あるまちづくりを支援。
- ・ 東日本大震災被災地の復旧・復興を加速させるため、堤防等の復旧・整備を推進。

## 2. 配分事業費

7,192 億円

内訳	
通常	6,940 億円
全国防災	252 億円

※ 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分を除く）として、直轄 138 億円、補助 369 億円（国費ベース）がある。

（参考）復興庁一括計上分

復興 79 億円

※ 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分）として、直轄 349 億円、補助 1,975 億円（国費ベース）がある。

## Ⅱ. 予算配分総括表

### 1. 通常

【総事業費】

(単位：百万円)

区 分	直 轄			補 助			計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
治水事業等関係	448,135	157,117	605,252	86,952	490	87,442	535,087	157,607	692,694
河 川	239,542	107,544	347,087	24,626	340	24,966	264,168	107,884	372,053
ダ ム	108,893	49,023	157,916	56,361	—	56,361	165,254	49,023	214,277
砂 防	87,545	550	88,095	5,965	150	6,115	93,510	700	94,210
海 岸	12,154	—	12,154	—	—	—	12,154	—	12,154
下水道事業関係	—	—	—	1,278	—	1,278	1,278	—	1,278
下 水 道	—	—	—	1,278	—	1,278	1,278	—	1,278
合 計	448,135	157,117	605,252	88,230	490	88,720	536,365	157,607	693,973

- (注) 1. 直轄の配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。  
 2. 直轄ダムには、利水者負担金を含む。  
 3. ダムには、他に水資源開発事業交付金25,903百万円（公共費ベース）がある。  
 4. 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分を除く）として、直轄13,779百万円、補助36,861百万円（国費ベース）がある。  
 5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

### 2. 全国防災

【総事業費】

(単位：百万円)

区 分	直 轄			補 助			計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	本省配分
津波対策等	25,244	—	25,244	—	—	—	25,244	—	25,244

### 3. 復興（参考）

【総事業費】

(単位：百万円)

区 分	直 轄			補 助			計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
津波対策等	7,116	—	7,116	—	—	—	7,116	—	7,116
土砂災害対策	804	—	804	—	—	—	804	—	804
合 計	7,920	—	7,920	—	—	—	7,920	—	7,920

- (注) 1. 直轄の配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。  
 2. 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分）として、直轄34,895百万円、補助197,470百万円（国費ベース）がある。  
 3. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

### Ⅲ. 事業別概要

#### 1. 通常

##### (1) 河川事業

###### 【再度災害防止対策】

- ・平成26年8月豪雨等により大規模な浸水被害が発生した由良川（京都府）、那賀川（徳島県）、仁淀川（高知県）等については、平成27年度より新たに再度災害防止のための事業に着手する。
- ・平成25年台風18号に伴う豪雨により大規模な浸水被害が発生した桂川（京都府）や、平成24年の九州豪雨等、近年、特に激甚な災害が発生した矢部川・沖端川（福岡県）、白川・黒川（熊本県）、熊野川（三重県、和歌山県）等については、引き続き、整備効果の早期発現を目指して、集中的に事業を実施する。

###### 【予防的治水対策】

- ・想定される被害状況等を考慮し、荒川（埼玉県、東京都）等において早期に整備効果を発揮する事業を重点的に実施する。また、治水安全度の向上に大きく寄与する抜本的な治水対策として、平成27年度から大河津分水路の改修に新たに着手する。
- ・近年の水害の発生等を踏まえ、全国において同様な被害の発生防止・軽減を図るため、堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策を重点的に実施する。

###### 【戦略的維持管理・更新】

- ・施設の老朽化に対応し、トータルコスト縮減と施設機能確保のため、長寿命化計画の策定、それに基づく点検・診断、修繕・更新、記録の着実な実施、更新機会を捉えた施設の質的向上、新技術の導入、人材育成等の戦略的維持管理・更新を推進する。

##### (2) ダム事業

- ・抜本的な治水安全度の向上等を図るため、整備効果の早期発現に向け重点的に実施する。平成27年度においては、八ッ場ダム（群馬県）、大分川ダム（大分県）等について、引き続きダム本体工事を推進するとともに、鳥海ダム（秋田県）については、実施計画調査段階から建設段階に移行する。
- ・コスト、工期、環境負荷を抑制しつつ、治水機能の向上及びその機能の維持を図るため、我が国の先進技術である既設ダムを有効活用したダム再生を推進する。その一環として、平成27年度より大町ダム等再編事業（長野県）について新たに実施計画調査に着手する。

### (3) 砂防事業

- ・平成26年8月豪雨により激甚な被害を受けた広島西部山系(広島県)等において、早期に事業効果を発現するため、応急対策に引き続き、平成27年度より新たに特定緊急砂防事業等により優先的に土砂災害対策を実施する。
- ・常願寺川水系(富山県)等については、流域の荒廃状況及び火山活動状況等を踏まえ、災害の起こりやすさや、土砂災害が発生した場合の被害の程度等を勘案しながら、計画的に土砂災害対策を推進する。
- ・砂防設備等の老朽化等の進行状況や、流域の荒廃状況等から検討した優先度に基づき、長寿命化の取り組みを推進する。

### (4) 海岸事業

- ・過去の災害発生状況や海岸侵食の進行などの災害の起こりやすさと、災害時に想定される被害の程度を勘案して、下新川海岸(富山県)、富士海岸(静岡県)等において、侵食対策や高潮・高波対策を重点的に実施する。
- ・本土から約1,700km離れた外洋上に位置し、極めて厳しい気象条件下にある島の管理に万全を期すため、沖ノ鳥島の保全などを行うための拠点施設の更新等を行い、管理体制の強化を図る。

### (5) 下水道事業

- ・PPP/PFI事業を支援し、民間参入を積極的に推進することにより、再生可能エネルギーの利用等を促進する。

## 2. 全国防災

### (1) 津波対策等

- ・ 東日本大震災における被災とその教訓を踏まえ、木曾川（三重県）、那賀川（徳島県）、高知海岸（高知県）等において、堤防のかさ上げ、耐震・液状化対策を実施する。

## 3. 復興（参考：復興庁一括計上分）

### (1) 津波対策等

- ・ 東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、仙台湾南部海岸や旧北上川河口部等において、河川・海岸堤防の復旧・整備や耐震・液状化対策等を推進する。

### (2) 新たな崩壊のおそれのある箇所等における土砂災害対策

- ・ 強い地震動により不安定な土砂が流動化し、被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている地域において、土砂災害対策を実施する。

## IV. 地方整備局別等配分額

### 1. 通常

[ 直轄事業 ]

(単位：百万円)

区分	河川	ダム	砂防	海岸	合計
東北地方整備局	35,145 (12,620)	28,215 (8,485)	7,171	699	71,229 (21,104)
関東地方整備局	74,347 (21,174)	22,734 (9,052)	11,969	2,553	111,602 (30,226)
北陸地方整備局	26,057 (8,775)	4,978 (2,995)	20,618	3,273	54,924 (11,771)
中部地方整備局	34,025 (12,624)	11,919 (4,191)	13,674	2,642	62,260 (16,814)
近畿地方整備局	45,579 (11,108)	18,916 (3,712)	13,364	258	78,117 (14,820)
中国地方整備局	22,512 (9,493)	4,961 (4,869)	6,375	617	34,466 (14,362)
四国地方整備局	14,773 (5,362)	16,800 (2,379)	4,296	994	36,863 (7,741)
九州地方整備局	43,746 (15,494)	28,867 (4,822)	6,804 (550)	650	80,067 (20,865)
小計	296,183 (96,648)	137,390 (40,505)	84,272 (550)	11,684	529,529 (137,703)
北海道開発局	50,904 (10,896)	17,977 (5,984)	3,823	470	73,174 (16,880)
沖縄総合事務局	-	2,549 (2,534)	-	-	2,549 (2,534)
小計	50,904 (10,896)	20,526 (8,518)	3,823	470	75,723 (19,414)
全国計	347,087 (107,544)	157,916 (49,023)	88,095 (550)	12,154	605,252 (157,117)

- (注) 1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。  
 2. ダムには、利水者負担金を含む。  
 3. ダムには、他に水資源開発事業交付金25,903百万円（公共費ベース）がある。  
 4. 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分を除く）として、直轄13,779百万円（国費ベース）がある。  
 5. 下段（）内書きは一括配分である。  
 6. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

[ 補助事業 ]

(単位：百万円)

区分	治水事業等関係					下水道事業関係	合計
	災害対応		建設ダム	その他	計		
	河川	砂防					
北海道	-	-	8,436	490	8,926	-	8,926
青森	694	-	219	-	913	-	913
岩手	1,418	-	1,660	-	3,078	-	3,078
宮城	-	-	280	-	280	-	280
秋田	600	-	-	-	600	-	600
山形	1,716	-	700	-	2,416	-	2,416
福島	-	-	1,077	-	1,077	-	1,077
茨城	-	-	-	-	-	-	-
栃木	-	-	-	-	-	-	-
群馬	-	-	-	-	-	-	-
埼玉	-	-	-	-	-	-	-
千代田	-	-	-	-	-	-	-
東京都	1,072	600	-	-	1,672	-	1,672
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-
長野県	-	150	2,140	-	2,290	-	2,290
新潟県	2,860	-	3,241	-	6,101	-	6,101
富山県	-	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県	-	-	680	-	680	-	680
静岡県	-	255	-	-	255	833	1,088
愛知県	-	-	-	-	-	302	302
三重県	-	-	100	-	100	-	100
福井県	-	-	2,456	-	2,456	-	2,456
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-
京都府	1,900	-	-	-	1,900	-	1,900
大阪府	-	-	4,330	-	4,330	-	4,330
兵庫県	3,490	400	1,567	-	5,457	-	5,457
奈良県	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	1,000	-	-	-	1,000	-	1,000
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	80	5,000	-	5,080	-	5,080
岡山県	-	-	-	-	-	-	-
広島県	-	820	1,315	-	2,135	-	2,135
山口県	200	130	4,208	-	4,538	-	4,538
徳島県	600	-	-	-	600	-	600
香川県	-	-	1,931	-	1,931	-	1,931
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-
高知県	1,086	280	1,787	-	3,153	-	3,153
福岡県	1,980	480	13,385	-	15,845	144	15,989
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	818	-	818	-	818
熊本県	4,960	2,640	-	-	7,600	-	7,600
大分県	450	130	1,030	-	1,610	-	1,610
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	600	-	-	-	600	-	600
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-
合計	24,626	5,965	56,361	490	87,442	1,278	88,720

- (注) 1. 災害対応とは、床上浸水対策特別緊急事業、河川災害復旧等関連緊急事業、河川激甚災害対策特別緊急事業、特定緊急砂防事業、特定緊急地すべり対策事業、砂防激甚災害対策特別緊急事業を指す。  
 2. その他とは、特定河川改良工事交付金（一括配分）、特定砂防工事交付金（一括配分）を指す。  
 3. 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分を除く）として、補助36,861百万円（国費ベース）がある。  
 4. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。



## 2. 全国防災

[ 直轄事業 ]

(単位：百万円)

区 分	津波対策等		合 計
	河川	海岸	
東北地方整備局	-	-	-
関東地方整備局	-	-	-
北陸地方整備局	-	-	-
中部地方整備局	7,726	-	7,726
近畿地方整備局	-	-	-
中国地方整備局	-	-	-
四国地方整備局	10,791	6,727	17,518
九州地方整備局	-	-	-
小 計	18,517	6,727	25,244
北海道開発局	-	-	-
沖縄総合事務局	-	-	-
小 計	-	-	-
全 国 計	18,517	6,727	25,244

## 3. 復興(参考)

[ 直轄事業 ]

(単位：百万円)

区 分	津波対策等	土砂災害対策	合 計
東北地方整備局	6,884	374	7,258
関東地方整備局	232	431	663
北陸地方整備局	-	-	-
中部地方整備局	-	-	-
近畿地方整備局	-	-	-
中国地方整備局	-	-	-
四国地方整備局	-	-	-
九州地方整備局	-	-	-
小 計	7,116	804	7,920
北海道開発局	-	-	-
沖縄総合事務局	-	-	-
小 計	-	-	-
全 国 計	7,116	804	7,920

(注) 1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。

2. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

3. 他に災害復旧関係事業(東日本大震災に係る分)として、直轄34,895百万円、補助197,470百万円(国費ベース)がある。

## V. 配分箇所の具体事例

### 1. 通常

[ 直轄事業 ]

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
京都府 ふくちやま (福知山市)	ゆらがわ 由良川水系 由良川 床上浸水対策 特別緊急事業	430	平成26年8月豪雨により、由良川の支川 <sup>ほう</sup> 法 <sup>がわ</sup> 川・弘法川で氾濫が発生し、福知山市街地で床上浸水1,586戸の被害となった。 平成27年度より、同規模の洪水に対して床上浸水被害を概ね防止するため、京都府、福知山市と役割を分担し、既設排水機場を増強する事業に着手する。
徳島県 あなん (阿南市)	なかがわ 那賀川水系 那賀川 床上浸水対策 特別緊急事業	566	平成26年8月の台風11号により、那賀川で氾濫が発生し、阿南市 <sup>かも</sup> 加茂地区で床上浸水152戸の被害となった。 平成27年度より、同規模の洪水に対して床上浸水被害を防止するため、堤防を整備する事業に着手する。
高知県 あがわ (吾川郡 いの町)	によどがわ 仁淀川水系 仁淀川 床上浸水対策 特別緊急事業 うじがわ (宇治川)	47	平成26年8月の台風12号により、仁淀川の支川宇治川で氾濫が発生し、沿川のいの町で床上浸水142戸の被害となった。 平成27年度より、同規模の洪水に対して床上浸水被害を防止するため、高知県やいの町と役割を分担し、既設排水機場を増強する事業に着手する。
高知県 たかおか (高岡郡 日高村)	によどがわ 仁淀川水系 仁淀川 床上浸水対策 特別緊急事業 くさかがわ (日下川)	486	平成26年8月の台風12号により、仁淀川の支川日下川で氾濫が発生し、沿川の日高村で床上浸水109戸の被害となった。 平成27年度より、同規模の洪水に対して床上浸水被害を防止するため、高知県や日高村と役割を分担し、放水路を整備する事業に着手する。
新潟県 ながおか (長岡市、 つばめ 燕市)	しなのがわ 信濃川水系 信濃川河川改修 事業 おおこうづ (大河津分水路)	1,366	大河津分水路の河口部は、洪水を安全に流下させるための断面が不足しており、戦後最大規模(昭和56年8月)の洪水が発生した場合、分水路より上流の長岡市付近まで水位上昇の影響が及び、同区間で計画高水位を超過するため、堤防決壊のおそれがある。 平成27年度より、分水路を拡幅して洪水時の水位を低下させ、戦後最大規模の洪水に対して浸水被害を防止する事業に着手する。

※配分額は工事諸費を除いた事業費(共同費)である。

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
北海道 いわみざわ (岩見沢市)	いしかりがわ 石狩川水系 石狩川下流 (北村遊水地)	2,700	石狩川下流域には北海道の社会、経済の中 枢となっている札幌市等があり、昭和 56 年 8 月洪水時には、11 箇所の堤防が決壊し、氾 濫面積 614 km <sup>2</sup> 、被害家屋約 22,500 戸にお よぶ甚大な浸水被害が発生した。 この戦後最大規模の洪水被害を解消するた め北村遊水地の整備を計画的に実施する。
佐賀県 さが (佐賀市等) 福岡県 くるめ (久留米市)	ちくごがわ 筑後川水系 筑後川 河川工作物関連 応急対策事業	759	筑後川では、筑後川左岸に設置している やまのい としゆつ 山ノ井排水機場の吐出樋管においてコンクリ ートの劣化が確認される等、経年劣化等によ り機能が低下した河川管理施設に対する計画 的な更新が必要となっている。 施設の損傷を放置した場合には、地域に浸 水被害をもたらすおそれがあることから、災 害発生時の影響や損傷の程度を踏まえ、山ノ 井排水機場等の計 7 箇所において、老朽化対 策を実施する。
青森県 にしつがる (西津軽郡 にしめやむら 西目屋村)	いわきがわ 岩木川水系 岩木川 つがる 津軽ダム 建設事業	16,001	津軽ダムは、洪水調節、流水の正常な機能 の維持、かんがい用水の補給 (国営岩木川左 岸農業水利事業)、水道用水の供給 (弘前 市)、工業用水の供給 (五所川原市)、発電 (東北電力) を目的とした多目的ダムであ る。 平成 28 年度の完成に向け、本体工事、管理 設備工事、試験湛水等を実施する。
群馬県 あがつま (吾妻郡 ながのはらまち 長野原町)	とねがわ 利根川水系 あがつまがわ 吾妻川 やんば 八ッ場ダム 建設事業	11,033	八ッ場ダムは、洪水調節、流水の正常な機 能の維持、水道用水の供給 (群馬県、埼玉 県、東京都、千葉県、茨城県等)、工業用水の 供給 (群馬県、千葉県)、発電 (群馬県) を目 的とする多目的ダムである。 平成 27 年度は、本体工事、付替道路工事、 用地補償等を実施する。

※配分額は工事諸費を除いた事業費 (共同費) である。

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
大分県 おおいた (大分市)	おおいたがわ 大分川水系 ななせがわ 七瀬川 大分川ダム 建設事業	8,886	大分川ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給（大分市）を目的とする多目的ダムである。 平成27年度は、本体工事、付替道路工事等を実施する。
秋田県 ゆりほんじょう (由利本荘市)	こよしがわ 子吉川水系 子吉川 ちようかい 鳥海ダム 建設事業	860	鳥海ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給（由利本荘市）を目的とする多目的ダムである。 平成27年度より実施計画調査段階から建設段階に移行するとともに、用地調査等を実施する。
長野県 おおまち (大町市)	しなのがわ 信濃川水系 たかせがわ 高瀬川 おおまち 大町ダム等 再編事業	160	大町ダム等再編事業は、既設ダムを活用した洪水調節機能の確保を目的とする事業である。 平成27年度より新たに実施計画調査に着手し、施設概略検討、環境調査等を実施する。
宮城県 いしのまき (石巻市等)	北上川総合水系 環境整備事業	275	かわみなと 川湊として古くから川と共に発展してきた石巻では、東日本大震災の津波によって甚大な被害をうけたことから、復旧・復興事業と併せ、「かわまちづくり」による水辺整備等を市民と連携しながら推進する。これにより、旧北上川の水辺で市民や観光客が賑わい、交流できる水辺空間を新たに創出する。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
広島県 ひろしま (広島市)	ひろしませいぶ 広島西部山系 特定緊急 砂防事業 及び 砂防事業	5,235	広島西部山系は、平成26年8月豪雨により、土砂災害等が多数発生し、死者74名等の甚大な被害が発生した。 災害発生状況等を踏まえ、通常の予防的な対策を重点的に実施するとともに、再度災害を防止するため、応急対策に引き続き、平成27年度より砂防堰堤等を整備する特定緊急砂防事業に着手する。
宮城県 くりはら (栗原市)	くりこま 栗駒山系 特定緊急 砂防事業	1,032	平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震により大規模な斜面崩壊に起因した河道閉塞が形成され、下流の栗原市街地への被害の恐れが高いことから、緊急的な対策を実施している。 平成27年度の栗駒山系における再度災害防止対策完了に向け、砂防堰堤の整備を実施する。
奈良県 ごじょう (五條市、 よしの てんかわ 吉野郡天川村 のせがわ 野迫川村 とつかわ 十津川村) 和歌山県 たなべ (田辺市、 ひがしむろ 東牟婁郡 なちかつうらちょう 那智勝浦町)	きいさんち 紀伊山地 特定緊急 砂防事業	8,560	平成23年9月の台風12号による記録的豪雨により、大規模な斜面崩壊に伴い河道閉塞等が多数発生した。 そのため、特に被害が著しかった地区 (あかだに ながとの くりだいら きたまた 赤谷地区・長殿地区・栗平地区・北股地区・熊野地区・宇井地区・坪内地区・三越地区・那智川)において、再度災害防止を目的に、砂防堰堤等を短期集中的に整備する。
静岡県 しずおか (静岡市)	ゆい 由比地区 地すべり 対策事業	1,661	由比地区には、日本の大動脈（東名高速道路、国道1号、JR東海道本線）が集中しており、南海トラフ地震の発生等に伴う地すべりにより、幹線交通が分断され人命救助や経済活動に甚大な影響を及ぼすことが想定されるため、地すべり対策を推進する。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
東京都 おがさわらむら (小笠原村)	おきのとりしま 沖ノ鳥島 海岸維持 管理事業	2,318	我が国最南端の領土であり、国土面積を上回る約40万平方キロメートルの排他的経済水域の基礎となる沖ノ鳥島の保全是極めて重要である。 本土から約1,700km離れた外洋上に位置し、極めて厳しい気象条件下にある島の管理に万全を期すため、護岸の点検・補修や衛星通信を活用した遠隔監視により船舶の接近の早期把握を行うほか、沖ノ鳥島の保全などを行うための拠点施設の更新等を行い、管理体制の強化を図る。
富山県 くろべ (黒部市、 にゅうぜんまち 入善町、 あさひまち 朝日町)	しもにいかわ 下新川海岸 海岸保全施設 整備事業	1,780	下新川海岸は、冬期風浪が激しく、越波等による大規模な浸水被害の発生や海岸保全施設の被災等、過去幾度となく高波災害に見舞われている。 越波等による被害発生の可能性が高い地域であることを踏まえ、家屋連担部において離岸堤の整備等を実施する。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

[ 補助事業 ]

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
福岡県 ちくしの (筑紫野市)	みかさがわ 御笠川水系 たかおがわ 高尾川 床上浸水対策 特別緊急事業	700	平成26年8月豪雨により、御笠川水系の高尾川で浸水被害が発生し、床上浸水46戸の被害となった。 平成27年度より、同規模の洪水に対して床上浸水被害を防止するため、地下河川等を整備する事業に着手する。
兵庫県 たんば (丹波市)	たんば 丹波地区 砂防激甚災害 対策特別緊急 事業	400	丹波地区は、平成26年8月豪雨により土石流が多発し、死者1名、人家全壊10戸等の甚大な被害が発生した。 再度災害を防止するため、応急対策に引き続き、平成27年度より、砂防堰堤等を整備する砂防激甚災害対策特別緊急事業に着手する。
愛知県	とよかわ 豊川浄化センタ ー汚泥処理施設 等整備・運営 事業	302	豊川浄化センターでは、下水汚泥を有効利用し温室効果ガスの削減を推進するため、PFI手法によりコスト削減を図りながらバイオガス利活用施設の整備を行っている。 平成27年度予算においては、バイオガスを生成するための消化施設整備等を行う。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

## 2. 全国防災

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
三重県 (桑名市 木曽岬町)	津波対策等 木曽川水系 木曽川	7,626	東日本大震災の教訓を踏まえ、今後発生すると想定されている大規模地震等へ備えるため、木曽川、揖斐川河口部の堤防の嵩上げ、耐震・液状化対策を実施する。
高知県 (高知市、 南国市、 土佐市)	津波対策等 高知海岸	6,727	東日本大震災の教訓を踏まえ、今後発生すると想定されている東南海・南海地震等へ備えるため、海岸堤防の耐震・液状化対策を実施する。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

## 3. 復興（参考：復興庁一括計上分）

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
宮城県 (石巻市)	津波対策等 北上川水系 北上川下流	6,220	旧北上川は、背後地に広大な低平地が広がっており、東北地方太平洋沖地震時の地盤沈下によりさらにリスクが増大している。 東日本大震災における堤防の液状化や津波の河川遡上による被害等を踏まえ、平成30年度完成を目標に河川堤防の嵩上げ、液状化対策を実施する。
福島県 (福島市)	新たな崩壊のおそれのある箇所等における土砂災害対策 阿武隈川水系	100	阿武隈川流域は、吾妻山の火山噴出物を主体とした脆弱で崩れやすい地質が分布しており、下流の福島市街地に土砂災害をもたらす危険性がある。 さらに、最大震度6弱を観測した東北地方太平洋沖地震により不安定な土砂が流動化し、被災地の復興に不可欠な重要交通網（国道4号等）等に甚大な被害を及ぼす恐れが高まっている地域において、土砂災害対策を実施する。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

## VI. 新規事業等

### 1. 河川事業

#### [ 直轄事業 ]

実施主体	水系名	河川名	所在地
(河川改修事業 大規模改良工事：1箇所)			
北陸地方整備局	しなのがわ 信濃川	しなのがわ 信濃川 おおこうづ (大河津分水路)	ながおか つばめ 新潟県長岡市、燕市
(床上浸水対策特別緊急事業：4箇所)			
近畿地方整備局	ゆらがわ 由良川	ゆらがわ 由良川	ふくちやま 京都府福知山市
四国地方整備局	なかがわ 那賀川	なかがわ 那賀川	あなん 徳島県阿南市
四国地方整備局	によどがわ 仁淀川	によどがわ うじがわ 仁淀川 (宇治川)	あがわ ちょう 高知県吾川郡いの町
四国地方整備局	によどがわ 仁淀川	によどがわ くさかがわ 仁淀川 (日下川)	たかおか ひだかむら 高知県高岡郡日高村

#### [ 補助事業 ]

実施主体	水系名	河川名	所在地
(床上浸水対策特別緊急事業：6箇所)			
秋田県	ばばめがわ 馬場目川	みたねがわ 三種川	みたねちょう 三種町
京都府	ゆらがわ 由良川	こうぼうがわ ほうがわ 弘法川・法川	ふくちやま 福知山市
徳島県	なかがわ 那賀川	なかがわ 那賀川	なかちょう 那賀町
高知県	によどがわ 仁淀川	うじがわ 宇治川	あがわ ちょう 吾川郡いの町
高知県	によどがわ 仁淀川	くさかがわ 日下川	たかおか ひだかむら 高岡郡日高村
福岡県	みかさかわ 御笠川	たかおがわ 高尾川	ちくしの 筑紫野市



## 2. ダム事業

(実施計画調査段階から建設段階に移行)

[ 直轄事業 ]

実施主体	水系名	事業名	所在地
(多目的ダム建設事業：1箇所)			
東北地方整備局	こよしがわ 子吉川	ちようかい 鳥海ダム	秋田県由利本荘市 ゆりほんじょう

(実施計画調査に着手)

[ 直轄事業 ]

実施主体	水系名	事業名	所在地
(河川総合開発事業：1箇所)			
北陸地方整備局	しなのがわ 信濃川	おおまち 大町ダム等再編	長野県大町市 おおまち

### 3. 砂防事業

#### [ 直轄事業 ]

実施主体	水系・山系名	所在地
(特定緊急砂防事業：1箇所)		
中国地方整備局	ひろしませいぶ 広島西部山系	ひろしま 広島県広島市

#### [ 補助事業 ]

実施主体	地区名	所在地
(砂防激甚災害対策特別緊急事業：1箇所)		
兵庫県	たんぼ 丹波地区	たんぼ 丹波市

実施主体	水系名	溪流名	所在地
(特定緊急砂防事業：6箇所)			
広島県	おおたがわ 太田川	ねのたにがわしせん 根谷川支川65	ひろしま 広島市
広島県	おおたがわ 太田川	ねのたにがわしせん 根谷川支川99	ひろしま 広島市
広島県	おおたがわ 太田川	ねのたにがわしせん 根谷川支川101	ひろしま 広島市
広島県	おおたがわ 太田川	たにじりがわ 谷尻川	ひろしま 広島市
広島県	おおたがわ 太田川	いしまるがわ 石丸川	ひろしま 広島市
広島県	おおたがわ 太田川	とげがわしせん 桐原川支川13	ひろしま 広島市

実施主体	地区名	所在地
(特定緊急地すべり対策事業：2箇所)		
長野県	はっほういわ 八方岩	きたあづみ おたりむら 北安曇郡小谷村
高知県	かがみまどぶち 鏡的湫	こうち 高知市

# 平成27年度

## 地域再生基盤強化交付金[公共下水道]

### 予算配分概要

#### 目 次

I. 平成27年度 地域再生基盤強化交付金[公共下水道] 予算配分方針	1
II. 都道府県別配分額	2
III. 配分箇所具体事例	3

平成27年4月

水管理・国土保全局下水道部

## I. 平成27年度地域再生基盤強化交付金（公共下水道）配分方針

### 1. 事業概要

地域再生法に基づき、地域における生活環境の改善のため、特に、汚水処理施設の普及促進を図ることを目的として、公共下水道と他の汚水処理施設（農業集落排水施設、漁業集落排水施設又は浄化槽）を一体的に整備する市町村に対し、事業間での融通や年度間での事業量の変更が可能な「汚水処理施設整備交付金」を交付し、地域の自主性・裁量性に基づく効率的な整備を推進するものである。

### 2. 配分方針

地域再生計画に位置付けられた公共下水道の整備に関する事業について、以下の観点から内容が妥当と判断されるものについて、市町村の平成27年度要望に基づき配分する。

- ・下水道法に基づく事業計画等との整合性
- ・地域再生計画の目標達成への貢献
- ・他の交付金を充当して実施する事業との整合性
- ・都市計画法など他法令に基づく必要な手続きの整理

### 3. 配分額

事業費	169億円
国費	85億円

Ⅱ. 都道府県別配分額

地域再生基盤強化交付金（公共下水道）

（単位：百万円）

区分	事業費	対前年度 倍率	国費	対前年度 倍率	計画数
北海道	0	—	0	—	0
青森	239	0.98	120	0.98	3
岩手	0	—	0	—	0
宮城	0	—	0	—	0
秋田	78	0.97	39	0.97	1
山形	176	0.57	88	0.57	1
福島	808	1.46	413	1.50	2
茨城	635	1.26	317	1.25	3
栃木	1,161	0.92	580	0.92	4
群馬	269	0.48	135	0.48	6
埼玉	0	—	0	—	0
千葉県	508	2.56	254	2.56	2
東京都	715	0.97	358	0.97	1
神奈川県	0	—	0	—	0
山梨	562	0.93	281	0.93	6
長野	410	1.13	205	1.13	3
新潟	0	—	0	—	0
富山	0	—	0	—	0
石川	0	—	0	—	0
岐阜	370	0.93	185	0.93	1
静岡県	0	—	0	—	0
愛知県	660	1.56	330	1.57	3
三重	583	0.35	292	0.35	1
福井	90	0.96	45	0.96	1
滋賀	253	1.40	126	1.40	1
京都	1,242	1.08	621	1.08	3
大阪府	0	—	0	—	0
兵庫県	0	—	0	—	0
奈良	0	—	0	—	0
和歌山	0	—	0	—	0
鳥取	0	—	0	—	0
島根	1,029	2.26	514	2.73	1
岡山	2,029	0.80	1,014	0.80	8
広島	1,694	1.25	870	1.25	3
山口	158	7.89	79	7.89	1
徳島	10	1.46	5	1.46	1
香川	685	1.07	361	1.07	1
愛媛	0	—	0	—	0
高知	0	—	0	—	0
福岡	0	—	0	—	0
佐賀	1,097	0.55	549	0.54	6
長崎	694	皆増	347	皆増	1
熊本	0	—	0	—	0
大分	53	0.45	26	0.45	1
宮崎	100	3.33	50	3.33	1
鹿児島	550	2.82	279	2.86	1
沖縄	0	—	0	—	0
計	16,859	0.96	8,484	0.97	67

注) 各県別の計数は四捨五入を行っており、合計と合致しないことがある。  
対前年度倍率は、平成26年度最終配分額との倍率である。

### Ⅲ. 配分箇所の具体事例

地域再生計画名	計画の概要	事業主体	今回配分額	備考
<p>清らかな森と水のまちづくり、いせの水環境再生計画</p>	<p>伊勢市内を流れる主な河川は、神宮林を擁する宮川、五十鈴川のほか、勢田川が一級河川として伊勢湾に注いでいる。宮川と五十鈴川は清流として良好な水質が保たれている一方で、市内人口の20%以上の生活排水が流入している勢田川の水質汚濁が問題となっており、勢田川流域内の公共下水道整備等により水質改善を図ることが、まちづくりの重要な課題となっている。このため、公共下水道や浄化槽等の生活排水処理施設の整備と生活排水対策の意識高揚を市民・行政が共同して取り組み、水環境の再生を図る。</p>	<p>伊勢市</p>	<p>百万円 (583) 292</p>	

※注1. 配分額には農業集落排水事業、漁業集落排水事業及び浄化槽事業を含まない。

2. 今回配分額は、上段（ ）が事業費、下段が国費である。